

平成 30 年度東京都相談支援従事者研修検討会
専門員の姿についての検討 WG

【平成 30 年度 演習指導者養成研修について】

・前年度までの経緯

平成 27 年度検討会からの懸案事項→まとめ役・ファシリテーターのための研修

平成 28 年・29 年度実施

平成 29 年度には 演習指導者養成研修として、2 回目の初任者研修を全日程 5 日間(1日目 福祉制度の動向・ファシリテーションスキルの確認、2 日目初任者研修の内容確認 3・4 日目実習 5 日目振り返り)を行った。

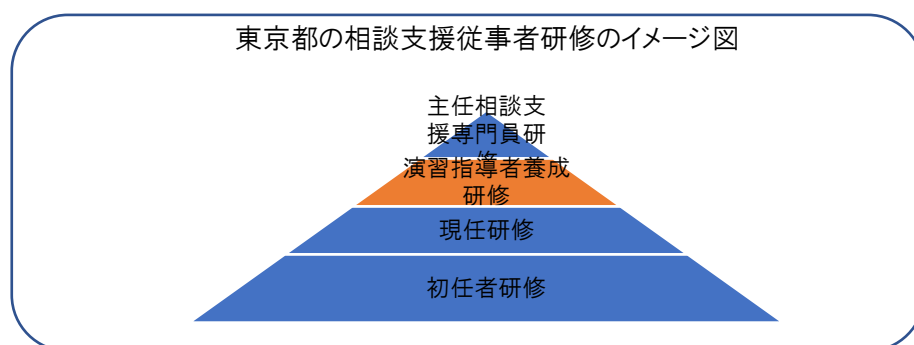
・研修の位置づけのイメージ

今年度の方法が最終地点ではなく、今後新カリになっていくなかで、初任研、現任研を活用しながら、毎年度内容を検討をし、相談支援従事者がスキルアップや主任相談支援専門員への道筋がみえるようになっていく。

① 主任相談支援専門員と現任研修の間の位置づけ

→現任を受けた後の人材育成の仕組みがない。都の中で中核人材と言われるような人たちを育成していく必要がある

② 現任研受講者の中から地域で活躍できる中核人材の場。人材発掘の場。



・対象者

① 現任研修を修了し、初めて都の相談支援者研修のまとめ役となる人。

→何らかの形で推薦や紹介を受けており(手上げ方式ではない)、数年の間に都研修の場を活用して力をつけ、将来的には主任相談支援専門員として、または、地域の人材育成を担うなど中核となる人のイメージ

・研修内容について

① 都の障害者支援の歴史の変遷の理解(障害分野ごとの特徴や、当事者と支援者が作り上げてきたもの等)

→歴史や経過をふまえることにより、深味を持った相談支援の実践ができるように

② FT技術を地域に持ち帰り活用できるもの

→FT技術において、「場づくり」、「拡散」は重要であるが、地域に持ち帰った時に立場の異なる人たち、違う価値観を持つ人たち(医療・教育・介護など)とチームを作り チーム作りの場である「会議」を「収束」させ「合意形成」に至るプロセスが難しい。研修の限られた時間で、中味の焦点を絞るとしたら、「収束」、「合意形成」を強調した方が、受講者の満足度が高いのではないかと

③ 都の検討委員会の位置づけと、都の地域性を鑑みながらあるべき姿をともに創造し、互いにつながりをもつ土台になる意図を理解できる。

- ④ 福祉制度の動向の最新情報を知る→初任者研修の講義・テキストを活用
- ⑤ 演習指導者養成研修が一人の講師しかできないものではなく、他の講師でも回せるようまた、同じ内容とレベルが維持できるよう3年ぐらいをめぐりに、演習指導者養成研修講師の育成を図る。

・演習指導者養成研修の今後の進め方・検討事項について

- ① 研修内容の②(FT 技術)の講義の内容を整理し、演習指導者養成研修内容をさらに具体化していく。
- ② 第四回検討会において全体で方向性の共有をする。→実施、日程、講師についてはセンターで調整していく。